

鳥獣害対策

鳥獣害対策は主に農作物や周辺設備に危害を加える猪等の直接的な駆除。そのための準備として狩猟免許、銃砲の所持許可、無線資格、煙火講習修了証を得、実務に勤しんだ。

具体的には山林や農地の周辺探索を行い獣の痕跡を探る。真新しい足跡やフン等の跡があれば地権者を探し罠の設置許可を得るための交渉をする。許可を得られればくり又は箱罠を設置し、獲物が掛かるまでは毎朝確認のために見廻りする。獲物が掛かれば銃砲や剣鉞等で止め刺しと放血処理を実施し解体処理施設へ運搬する。食品衛生基準に則った解体処理をしジビエとして食肉利用に努める。



援農

援農については繁忙期における田畑の手伝いを主に、水路や農道管理等を実施。

具体的にはほうれんそうの出荷準備のために梱包、さつま芋の収穫、水稻の収穫及び育苗、時季毎の山菜であるイタドリ、タラの芽、コシアブラの収穫等。その他農林業に付随するため刈払い機の安全講習等に参加し、田畑や農道を管理するため草刈り、田圃へ水を引くために水路の清掃等の関連作業。また援農の一環としてJA加工所にて収穫したイタドリや梅の下処理を実施した。

